

平成 21 年度第 2 回自殺対策推進部会議事録（概要）

日時：平成 22 年 2 月 4 日（木）

15：00～17：00

場所：県庁舎 65 会議室

1. 委員の出席状況

出席の委員：齋藤（洋）会長・小西委員・和田委員・岡田委員・原田委員・井上委員
太田委員・鈴木（秀）委員・野末委員・伊藤委員・岡崎委員・西川委員
鈴木（ま）委員・谷奥委員 計 14 名
欠席の委員：齋藤（純）副会長・谷井委員・鈴木（誠）委員・山本委員 計 4 名

2. 開会 あいさつ

会長 齋藤 洋一 氏

3. 報告事項

（1）全国自殺対策主幹課長等会議について

（資料 1 について近成主幹より説明）

（2）今年度の自殺対策の取り組みについて

ア．三重県における自殺対策について

（資料 2 について井上所長より説明）

- ・モデル地区における高齢者のうつ予防事業について（玉木主幹より説明）
- ・自死遺族支援について（玉木主幹より説明）
- ・自殺予防と遺族支援のための基礎調査（安保専門監より説明）
（心理学的剖検の手法を用いた遺族等に対する面接調査）
- ・三重県かかりつけ医うつ病対応力向上研修（近成主幹より説明）

イ．地域自殺対策緊急強化基金事業について

（資料 3 について近成主幹より説明）

- ・県の取組について
- ・各市町の取組について

【 質疑応答 】

（原田委員）

- ・自殺未遂者の支援ネットワーク事業は、三重中央総合医療センターにお願いして、現場の救急スタッフ、それから我々の窓口の経路を、現実的にはっきりさせること。もう一つは、週5日フルに勤めてくれる方がもう1人がいて、その人が主に動いていくことになる。かなりの経験もある方です。後は、細かい手順を詰めなければならない。今年度は、試行的にある種モデル的な連携のあり方を考察できればと思う。一応、モデルを提示できた段階で意見をいただき、より実効性のあるものにしていきたい。
- ・NHK のクローズアップ現代で、イギリスの自殺対策の特集があった。そこで強調されていたアウトリーチ、訪問サービスも、今回のこの事業の中で実施し、その効果のほどはどうか、どういう成果を上げられるのかを検証していく。

(岡田委員)

- ・三重中央医療センターと連携して、患者を診ていただくのは非常にありがたいが、救急をきちんと取っているかという問題がある。少なくともここ2、3年で何件かの、心に問題を持たれた方で、飛び降りとか、多発外傷の患者が津地区で起こったものが四日市に運ばれてきている。
- ・電話相談支援事業で、三重いのちの電話協会が実施する相談普及啓発への補助とは、具体的にはどういうことをしているのか？

(近成主幹)

- ・三重いのちの電話協会は、相談窓口を持っているが、今回、緊急強化基金事業として交付金により相談室の整備として防音工事を行うことと、相談員の確保が難しいため、相談員を募集する際の普及啓発として新聞記事に掲載するとか、そういうものに予算を使っている。

(岡田委員)

- ・いくらぐらいか。

(近成主幹)

- ・300万円です。

(岡田委員)

- ・相談員の養成に費用が多くかかるが、その分を補助してもらえないのか。

(鈴木(秀)委員)

- ・実際、我々も悩んでいる。電話相談ボランティアで、午後6時から11時まで毎日5時間、電話相談活動をしている。365日1日も休まずにしている。85名で現在分担し

ている。資格を取られた方は、全て 65,000 円を資格を取るために投資をして、相談活動をしている。尊いと思うのは、自ら 65,000 円を払って資格を取り、毎晩5時から11時までの相談活動に手弁当で、交通費も自分持ちで来ている。その活動を続けていくために、やはり 65,000 円を最初に払うのは、ある意味では、その後の継続に対しては非常にプラスになる。これが、県からの補助で無料で資格を取れるとなると、少し辛くなったら「もう、やめた。」ということにならないかというジレンマがある。

(岡田委員)

- ・継続していくことに対しての何らかのことをしているのか。

(鈴木(秀)委員)

- ・私どもがいるビルの前に信号があり、その信号で停まっていた車が発進する時に騒音がでる。相手の声が小さい時には非常に耳障りである。今回防音工事をしたおかげで、非常に電話のやり取りがわかりやすくなった。そういう面では多いにプラスになっている。ちなみに、いのちの電話協会が、県から補助をいただいたのは、10年目にして初めてである。ありがたく思っている。

(原田委員)

- ・自殺という問題について、色々な試みや活動が行われていることはよくわかったが、メニューがたくさんあり頭の中でまとめきれないところがある。できたら1枚もので整理をしてほしい。多分、ユーザーサイドから見ても、色々なものがあって、それぞれ成果も上げていると思うがよくわからないだろう。誰が見てもすぐわかるようなかたちにしてほしい。

(井上委員)

- ・今、志摩市でやっている事業で、まず1つ目が、平成20年度と21年度で、どちらも1回ずつ調査を行っているが、両年においてかなりの人が重なっているのかもしれないと考えられる。そういう流れにおいて、例えば、20年度で閉じこもりうつのところの該当した人が、21年度でどれくらい該当しているかとか、また、新規に該当したのかとか、そういうところも、今後、継続的にフォローしていく体制として整えてほしい。新潟の旧松之山町の例などはSDSなども使用していくかたちをとってフォロー・検討し、効果を示している。それから今後、分析していく時に、継続的なフォローをしていく人を、どのような評価や検討で、どこまで改善したら少し経過を見てみるのかなどというところの検討にも先述の内容はつながるのではないかと。

(玉木主幹)

- ・今のところ、20年度の結果は分かっているが、21年度において個別結果がまだ整理されていないため、継続しての経過は分析できていない。評価の方も、21年度の訪問がまだなので具体的にわかっていない。ただ、今後、訪問等を実施するにあたり、個人のデータを整理し、継続ケースの支援計画を立てていくために、先ほど井上委員から指摘された継続的なケースの状況や評価について、参考に取り入れていきたい。

(原田委員)

- ・同じようなことをしようとしたことがあるが、その時に一番ネックになったのが、地域の捨て駒という大げさですが、そういうところに触れてもらうと困るというような声がやはりどこかにあって、個別に訪問するといったことを始めると困るということもあった。志摩市では、そういうものはどうなのか？

(玉木主幹)

- ・志摩市においては、特に拒否という部分は少ないですが、前回の対象者においては、「もう元気になった」「私はそういうことを答えた覚えがない」というような返事が多くあり、訪問に結びつかなかったケースが何例かあった。本当に元気になったのかはわからない。ただ、その辺りをしっかり押さえないと今後に影響があるため、スタッフ間でうつ病等についての疾患理解を十分に持ち、意識を持って積極的にやっていかなければならない。それから、経験の深い人の電話対応ではうまく訪問へ結び付けられるが、そうでないと断られ訪問に結び付けられないことがあったので、その辺りを考えて、スタッフの研修等に力を入れてきた。また、お達者クラブや民生委員等、地域の人達に積極的に協力していただき、訪問に結びつけたり、健康相談や研修会への参加等に呼びかけてもらうことで、状況把握に積極的に努めている。

(原田委員)

- ・やはり地域づくりというか地域の理解と、それから自殺予防はハンドインハンドです。両方それがないと、なかなか実際には、地域性が残っているところほど入りにくいという事情がある。そういうところは過疎であったり、高齢化率の高いところが多い。現実にその地域で動き回るとなると、そこをきちんと整備しておかないとなかなか難しいというのがその時の反省です。

(玉木主幹)

- ・東紀州の自殺死亡率が三重県では高い等の問題があるが、志摩市をモデルにしたのは、

自殺等の問題に関して東紀州は比較的閉鎖的で、なかなか入りづらいという意見があり、また、志摩市は過去から地域活動が盛んで、保健師が地域に入っているようなかたちができていたり、以前、伊勢保健所で自殺対策の調査をしているといった過去のデータや活動も踏まえ、地域に入りやすいというようなところもあって志摩市を対象に選んでいるため、その点において大きな問題はない。

(井上委員)

- ・今、原田先生が言われたように、地域性というのもあるよう。対策をされる時のアドバイスなどを行う医師などが、何十回もそこに足を運んで、そして、最初はすごく多々の側面で苦労したと聞いた。若い保健師さんなども不安な面があると思うので、そういうところでサポーターングしていき、何年後かにその保健師さん達が主体的なかたちをとれると非常によい。仕事の繋がりという点から流れの中でも検討できると思う。
- ・閉じこもりとうつの方を今フォローしているが、前回、うつ重症度の得点などで分け、人数がどうかということ聞いた記憶がある。うつ該当者が、例えば21年度の集計では147人いる。それが35人閉じこもりで、うつで、その方たちをフォローしたというかたちですが、例えばうつ重症度などでも対応の仕方とか、仮に得点などで低くても希死念慮が非常に強い患者とか、そういう点などでもサポーターングの相談などはどうしているのか。

(玉木主幹)

- ・最初の計画では、うつで引っ掛かってきたケースに対して、判定基準も設けて訪問に行くかたちだったが、訪問をする保健師の稼働量の問題で、たくさんの件数は行けないため、閉じこもりも併用しているケースを対象にすることになった。そして、精神科の先生と地域の先生を交えて個別会議を開き、基本チェックリストの項目や、過去の既往症、家族構成、病院受診、最近1年間に起こった大きな出来事とかのデータをまとめて、一人ずつ点数だけにこだわらずに、このケースはどのようにしていくかといったケース検討会を設けて支援計画を立てている。そのため、チェックリストの点数だけでは判断していない。

(齋藤会長)

- ・一次予防ですが講演会とかシンポジウムが開かれている。6月1日の講演会「自殺に傾いている人の実態」、これに関しては普段の月曜日である。121名の参加があるが、もっとたくさんの方に聞いていただきたい。どのような方が来たのか教えてほしい。

(玉木主幹)

- ・弁護士、司法書士、保健福祉関係者、ここに載っている人たちが、大体平均的に参加している。

(齋藤会長)

- ・シンポジウムに関しても、対象が医師、司法書士等とあるが、シンポジウムは市民も巻き込んで、もっと広く聞いていただくべき内容である。9月10日に予防週間があるので、その週間にあわせて実施してほしい。PRもマスコミも入れて、多くの人に関心を持っていただけるように、その辺りを22年度は検討してほしい。原田委員の発言にもあったが、たくさん事業をしているがそれが伝わっていかなければならない。

(玉木主幹)

- ・なるべく土曜とか日曜とか、一般の方たちが参加しやすいような時間に開催できるように、今後は変えていきたい。

4. 協議事項

(1) 平成22年度の自殺対策の取り組みについて

ア、三重県における自殺対策について

(資料4について井上所長より説明)

イ、地域自殺対策緊急強化基金事業について

(資料5について近成主幹より説明)

[質疑応答]

(和田委員)

- ・訂正をお願いしたい。今の資料4の中で、スタッフへのアドバイス、研修、情報提供、図書ビデオの貸し出しとなっているが、ビデオは貸し出しができなくなった。図書の貸し出しは出来るが、ビデオとDVDは著作権の関係もあって貸し出しはできないため削除してほしい。

(齋藤会長)

- ・対面型相談支援事業とは、具体的にはどういう場面で、どういう場所で、どのようにいつされるのか。

(近成主幹)

- ・実際に対面型相談をするという部分については、今年度も多重債務者の無料相談会に、こころの相談として、こころの健康センターが関わっている。また、ハローワーク等

については、具体的に検討ができていないが、その辺りも意見をいただきたい。

(齋藤会長)

・例えば、市町で担当者を決めて相談にのるとい事業はどうか。

(近成主幹)

・市町によっては、こころの健康相談ということで、実施しているところもあるが、この強化事業の予算を使ってとなると、まだ具体的に 22 年度の計画は、各市町からはあがっていない。

(齋藤会長)

・色々窓口があるとどこへ相談に行ったらいいのかわからない。その辺りの整理をした方がいいのではないか。

(安保専門監)

・対面型相談支援事業の中で、特に多重債務は、生活部の消費生活室が担当していて、市町の多重債務相談の担当者が、一時的にこころの部分にも対応ができて、専門機関に繋がるということの必要性を感じている。その辺りで市町の担当者の研修も入れいくと非常に有効であると思う。来年度また参考にさせていただきたい。

(齋藤会長)

・三重県は非常に広いので津だけだと、なかなか現実問題としてフォローしきれない。やはり市町できちんとフォローできるような体制を早く取るべきだと思う。市町でワンストップになるようにすべきである。その際、非常にデリケートな問題なので、そういう場所、相談するカウンセリングルームとか、やはり少し工夫をして、プライバシーを確保したうえで、サポートするというようなワンストップサービスを目指すようになっていくとよい。三重県は広いので、北から南までどこへ行政サービスを重点的に行い、ワンストップを行っていくか、はっきり目指すべきではないかと思う。できたらそういうことを検討いただきたい。

(安保専門監)

・ワンストップ、今年度当初にセンターが鈴鹿の方へ出た時にも、やはりプライバシーということで、こころの相談とか弁護士の相談という会場設定はされていたが、やはりこれではこころの相談はできないという設定であった。こころの相談の部分だけは、全く別の場所に移して待機をしていた。そういうことをきちんと申し入れをしていかないとダメだとその時に感じた。

(岡田委員)

- ・各市町の自殺対策所管担当窓口の設置呼びかけとして、去年の6月に実施している。これに関しては、こういうことをした、出席が何名あったと記載されているが、何らかの対応ができているところは、実際にあるのか。結果を聞きたい。

(安保専門監)

- ・内閣府から自殺対策の文書が来ても、市町でその文書を受け取る所管課をどこにするかでかなり混乱があった。そののところできちんと認識を持ってもらうために、担当者会議を開いた。結果は、やはり心ある担当者の方は、自分の市町で自殺対策を進めていくにあたり、何からどのように取り組んだらいいかという相談をいただいた市町も数箇所あった。申し出があったところは積極的に支援して、他の遅れているところに、そこをモデルにしていくという方向でセンターも支援をしている。

(齋藤会長)

- ・15箇所というのはどういった地域か？

(近成主幹)

- ・今年度、6箇所は引き続き21年度から23年度まで取り組んでいくので、6箇所はそのままである。それに加えて、津市、名張市等、いくつかのところが取組予定として手を挙げている。あとは、小さな町も手を挙げているという状況である。

(齋藤会長)

- ・もう少し広げて、県の方からアプローチしてやっていくのはむずかしいのか？

(近成主幹)

- ・その方向で進めたいとは思っている。今年度6箇所のところが取り組んでいるので、その結果とか状況等も情報提供して、他の市町へも働きかけたい。

(岡田委員)

- ・少し対応をしっかりとってほしいというところは、意識してやってほしい。やはりより効果的というと全体がやらなければいけないが、死亡率の高いところは特に問題があるので頑張ってもらいたい。県からもアプローチはきちんとしてほしい。

(井上委員)

- ・全体的な対策も大切である。具体的にこういう理由でこの対策を行って効果があったという項目が示せると、他の都道府県からも、三重県の対策が参考になるのではなか

ろうか。また、今後、推進部会などにおいて、例えば東紀州で今、こういう実態調査でこういう傾向があってこういう対策を検討しているとか、そういうことが分かってくると、若年層と壮年層と老年層各々としても、そして総合的にも非常に具体的に内容を示していける部分が出てくるのではないかと思う。

(齋藤会長)

- ・これは1億 8,000 万円という予算が付いているが、21年度ではどれくらいの予算規模なのか？

(近成主幹)

- ・予算の積算は5,200 万円余りです。

(齋藤会長)

- ・3年間で消化する予定という検討ですね。

4. 意見交換

(1) 各団体での取組について

(野末委員)

- ・三重県司法書士会は、自殺対策への関連としては、多重債務の関係でその解決にあたって実務を行っている。我々が登場するのは、第一次予防の多重債務問題等の相談で、これは各地域の支部ごとで、定期的な多重債務の無料相談会を開催している。それと、県の関係部局での多重債務連絡協議会のメンバーにも司法書士会が入り、多重債務の連携システム構築にも取り組んでいる。

連携システムは、各市町に多重債務の相談があれば、役場の方が聞き取りをおこない、専門家の無料相談を受けるべきか、債務整理の手続きが必要かどうか判断する。市町には司法書士で、多重債務の仕事を主にやっている名簿が備え付けてあり、その中から市役所の人が、司法書士を紹介し、私たちが無料相談を受けたり、実際に手続きが必要であれば、その多重債務の整理の手続きをしている。この自殺対策の推進部会でも連携システムを作り、うつの関係で病院へ行かれて、その人が借金を負っているのであれば連携システムを利用して、司法書士会に紹介するようなシステムができればと思う。

- ・司法書士会は、多重債務の手続きに関しては職務ですが、司法書士会として多重債務だけでいいというわけではない。借金を背負っている人が多重債務の手続きをしたあ

と、後は自分でやってくださいというのはやはりよくない。多重債務の関係する部分以外の、特にうつ病であるとか、そういう部分について我々は、知識的にも乏しいものがあるので、うつ病に関する知識とか、対処法とかの研修に取り組んでいきたい。何も知識がないと、我々の何気ない一言で依頼者の心を大きく傷つけてしまうことが起こってくるので、そういうものをなくすために、司法書士会を挙げて、うつ病の研修会等に参加している。先ほども説明の中であった、うつ病対応研修会等説明いただいたので、ぜひ我々も参加して勉強したい。可能であれば、紹介とか案内とかをいただきたい。

(齋藤会長)

- ・ぜひ司法書士の方とも、そういうメンタルなことも連携をとってほしい。

(鈴木(秀)委員)

- ・まずひとつは、厚労省補助事業として、東紀州地域の中で2月28日に自殺防止講演会を三重県の尾鷲庁舎で行う予定である。テーマは、こころの健康とアルコール、自殺予防のためということ。毎年1回自殺防止講演会を行い、三重県下を順次回っている。特に昨年は、自殺寸前まで行かれた体験談の話を、元アナウンサーの小川宏さんの講師で実施したところ、会場に入りきれない人が多数つめかけた。今年は、断酒の家で色々努力していただいた猪野亜朗先生に話を伺うことになっている。
- ・私どもの相談活動は、1日に20件程電話がかかる。1人30分平均でかかっている。2組の相談で電話は2台ある。2009年は7,185件、1ヶ月平均は598件であった。開局が2001年5月で、昨年2009年12月末現在で55,665件の電話相談に応じている。なぜ6時から11時までやっているのかというと、昼間5時までは役所とかどこかで相談するところがある。ところが5時を過ぎると、どこもかも閉まってしまう。そこから、悩みの多い方々は一人取り残されて誰にも相談できずに悶々とされる。その時間帯が6時以降であるため、私どもは6時から11時まで開設している。できればもう少し遅くまで、相談したい時に電話がかかるようにしたい。現在7期生のボランティア電話相談員を募集している。4月から講義が開始され来年の7月まで、1年以上かけて毎月土曜日を中心に3回ずつ勉強する。皆さんの知り合いの方で、志の高い方がいたら、ぜひ推薦をしてほしい。

(鈴木(ま)委員)

- ・松阪保健所では3月12日に精神保健福祉連絡協議会、こころ元気会という名前です

が、地域の精神保健福祉に携わる方々がメンバーになっているが、研修会を開催し、地域で取り組む自殺予防ということで、齋藤先生に講師をお願いしている。その中で松阪保健所管内ですと、大台町がリスナー養成の中で養成したリスナーをうまく使いながら、高齢者のうつ予防をしているので、そういった事業紹介なども行いながら、近隣の市町に、「大台町がうまくやっているのだったら、うちもやってみようかな。」というように、動機付けのようなかたちでやっていくことを考えている。

私が知っている大台町と志摩市をみると、やはり現場の保健師のやる気というか、自殺対策をやっていこうという気持ちがあるが、この事業に結び付いているということを強く感じるので、そういう現場に一番近い立場から、現場の保健師達を支援しつつ、保健所としてできることから進めていきたい。